

令和6年 市政ふれあい懇談会要旨

- 開催日時 令和6年5月11日（土）10時～12時
- 開催場所 我孫子南近隣センター
- 参加者 市民23名
- 出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、海老原市民生活部長、山本環境経済部長、篠崎建設部長、中場都市部長、担当課長等24名

市民：水害対策について質問します。令和5年市政ふれあい懇談会、去年の5月27日です。懇談会の要旨をご覧ください。1 ページに水害対策について質問していますが、その発言の内容です。若松のバイパス管の排水口の管底高は手賀沼の水位よりも低いので、自然流下はしていないのではないかというものでした。

これに対して、治水課長の答えが下に4行書いてあります。2行目に、「確かに排水管の中に水が入っています。」それから「管の中に水がないとは言っておりません。」と書いていますので、手賀沼からの逆流水がバイパス管を埋めていっぱいになっていることを認めています。

さらに、「ただ、管の中に入った水は堤防を介して、手賀沼の水とその水位差によって流れるというのを自然排水と言っているものであり」と書いてありますが、これは管の中の水位の方が手賀沼の水よりも高いことを前提としています。しかし、実際は、排水口の管底高が手賀沼の水位よりも低いのですから、排水口の水位が手賀沼の水位よりも低くなり、水は水位差によって、水位の高い手賀沼から水位の低い排水口に流れ込むのです。自然流下はしていません。逆流してるんですよ。市長そうではありませんか。以上です。

治水課主幹：ご意見ありがとうございます。今のお話でございますけれども、若松地区の排水は確かに管の中にも水が入っています。それは、かつての説明会の中でもご説明の方はさせていただいております。

若松地区の排水の理論というか、方式は、手賀沼の水位と管内の水位差に基づいて、サイフォンの原理で流していくので、雨が降れば地区内の管内の水位が上がるので、手賀沼との水位差を利用して排水しているというものでございます。ご理解下さるようお

願います。以上でございます。

市 民：再質問をお願いします。今、治水課主幹がいみじくも言ったのですけれども、水位の高いところから低いところに流れるのであってということですよ。管内のほうで水位が高くなって、雨が降るから低い手賀沼のほうに流れるということですけどね、その逆なんじゃないですか。だって、まだ雨による水位の上昇というのは、どう考えても手賀沼の方が多いのではないかと思いますけど。100歩譲って同じだとしたら、雨によって水位が高くなると考えるのがおかしいのではないですか。それよりも、管底高が元々低いわけですから、水位よりも。もうその段階で逆流が始まっているわけですよ。そのことを全然考えていらっしゃらないのではないですか治水課の方は。管底高が低いのですよ。ここに持ってまいりましたけども。皆さんにもお知らせしたいのですけれど。見ていただきたいのです。もう5年ぐらい前に情報公開したのですけど。これまだ使えるんですよ、治水課の方に聞いたら。これは若松の全部の排水路の高さ、全部書いてるのですよ。20枚あるのです。細かく書いてあるのです。それをまとめたのが、市長にもお預けしてるとお思いますけれど。チラシのナンバー6です。手賀沼のいわゆる排水路の排水口というのは、手賀沼の水位より一年中低いのです。低いということは、当然ながら、手賀沼から排水路に流れるわけで、流れた結果がこういうことになっているのではないですか。今のバイパス管の状態はこういうふうになっているわけですよ。ずっと逆流して溜まっているわけですよ。矢印は全く逆ですよ。逆の矢印を作っているのです。こんなものを使って、若松の住民説明会で、バイパス管を作りたいと、若松の方が支持しているというふうにおっしゃっているようですが、おかしいじゃないですか。でたらめな地図を使って、若松の方が皆さん支持しているなんて、おかしいですよ。支持しているのは若松自治会の幹部と、水害対策委員会の連中だけです。なぜかという、私の発言を認めないのですよ。私は水害対策委員だったのです。ところが私が異論を言うものから、水害対策委員をはずされた。だから、最近水害対策委員会の傍聴をお願いしたけど、これも拒否された。それから、4月13日の自治会の総会、若松第2自治会です。最初から議案に対して、賛否を出させる。それから、参加者の人数を削減すると。さらにひどいことに、自治会総会の運営ですが、再質問も認めない。再質問を認めない形でやって

るわけですよ。今日いらっしゃってると思いますが、市民協働推進課がありますけれども。そこの目的というか、しょうがないんじゃないかと思ひますけど。

市長：ご存知のように、今、田植えシーズンです。田植えシーズンは手賀沼の水位はYP+2.20 でいつもより高くなっています。刈り入れが終わる8月の下旬ぐらいから手賀沼の水位を下げて、YP+1.8に下げます。だからこの時期は、ご指摘のように若松の住宅の管の中に水が入っていくというのは、これはある程度了解をしているのです。

ご指摘のように、若松の二つの自治会の中の水害対策委員会についても、これも了解を得ているところなんです、今の自治会や水害対策委員会の中で排除されていることについては、一応自治会の皆さんにはお知らせをさせていただきます。自治会の中の問題について、市がこうしなさいと口をはさむことはできません。あくまで自治ですから。そこについては、こういう苦情があったということはお伝えさせていただきます。ここは自治会役員さんの中で、また検討していただくしかないかなというふうに私は思っています。苦情があったことだけは、若松自治会や水害対策委員会の方にはお知らせをさせていただきます。それ以外について、今のところ皆さんにお知らせしておきたいことは、手賀沼の水位はこの時期田植えのシーズンは、我孫子や柏の田んぼに水を張るために、YP+2.20 という高さにしています。YPというのは、東京湾の海面の高さ水位を基準にして、それよりも2.2メートル高い状態、約2m高くなっています。台風シーズンでかなり大型の雨台風が来る時には、手賀沼の下流にポンプ場があるのはご存知でしょうか。手賀沼の水位を下げるために、利根川の方に事前に放流して、手賀沼の水位を下げて調整をしています。今回の雨台風は、30センチ下げようか40センチ下げようか、あるいは20センチで大丈夫だろうか、という相談を利根川下流事務所と調整をしながら、水門を事前に開けることによって、手賀沼の水位を下げておいて、雨が降ってある程度元に戻ったとしても、せいぜいこのYP+2.2で収まるように調整をしています。実際には若松地区は真ん中の太い通りよりちょっと南側については、少しずつ地盤沈下していますから、そこについては、先程質問者が指摘したように、確かに水位が高い時にはバイパスの中に水が入っていくというのはある程度ありますが、手賀沼の水位が上がってきた時は水門を閉じて、中に逆流してこないようにしないと若松の宅地の中から逆に溢れて

くることは避ける必要があります。ですから、水門を閉めて中に入らないようにしています。そこについては、これからも若松の方たちとお話をしながら、その方法については、ご理解いただける方法を取りながら、これから治水課の職員、精一杯努力を続けて参ります。質問者の方も自治会の皆さんと話し合いをしながら、了解を取っていただきたい。我々としても、若松地区の皆さんが合意の取れる方法を選択していると理解してください。質問者さんの意見だけを集約することはできないということをご理解していただくしかないと思っています。

市 民：私、我孫子駅の南側の地区に住んでいます。未就学児を共働きで育てておりまして、その立場からの意見ということですが、2点申し上げたいと思います。1点目は、今回の事業内容にもありました、小児を専門とする医療機関への支援というところで、この点はぜひ粘り強く取り組んでいただけたらありがたいと思います。困った時に安心して行ける病院があるということは、子育てをはじめてみて大変痛感しているところです。2点目ですが、既存の子育て支援施設。いろいろあると思うのですが、こちらの運営の時間とかニーズに合わせて柔軟に調整していただけたらありがたいと思っています。具体的な例を申し上げますと、例えばイトーヨーカ堂南口店の2階にある、にこにこ広場。子供を遊ばせたりできるようなスペースですが、こちらは今、月曜日から土曜日の10時から16時の開場となっていますが、子供のお昼ご飯だったり昼寝だったり、おやつ時間を考えると、結構使いづらい開設時間かなと個人的に感じております。夕方まで伸ばしていただくとか、あと欲を言えば、日曜とか祝日とか空いているといいなと感ずることがあります。一方で開設時間を延ばすだけだと、運営者側の負担も増えてしまうので、場合によっては平日をちょっと短くするのも良いと思います。それに関連すると、今回相談窓口を開設いただけるということですので、子供を遊ばせに行くついでに、相談窓口についても日曜日もどこか空いていたら嬉しいと思っています。

市 長：ありがとうございます。まず、小児科なんですけど、去年の夏ぐらいに天王台の小児科の先生から相談がありました。我孫子の小児科医はかなり高齢化してきています。後を継いでくれる人が戻ってこない。年齢を重ねただけではなく、それぞれの小児科の

先生が体の具合が良くなく、予定より早く閉まってしまう。

今までですと、我孫子で開業する小児科の先生は取手協同病院の勤務医の先生が多かったのですが、いくら声をかけても来てくれるという前提がないということです。なにか支援策がないといくら頑張っても呼び込めないという相談を受けて、医師会と相談しながら、他の街で行っているぐらいの開業医の誘導策を行うことに決めました。

私自身も市内で開業医をやっていたから、まさか支援策がないと開業医が来てくれなくなる時代が来るとは思ってもいませんでした。小児科医の先生と話をして、やはりやるしかないということでスタートいたしました。

医師会と詰めさせていただきながら、あとは中小企業の支援策として行っている事業と同じように小児科医の誘致についても、銀行から融資を受けた場合は利子補給、これは小児科に限らずに、我孫子市内で中小企業、いわゆる起業しようとするときに行っている支援策と同じ内容ですから、そこに小児科医も入れたということです。

先ほどお話したように、今のところ、お二方から相談が来てますので、できれば今年一つ、来年一つと繋がれば良いと思っています。

そういう中で今行っているのは、あくまでも一次医療です。あと、問題になっているのが、2次救急です。ご存知のように、我孫子では取手協同病院と契約をしており、協同病院の小児救急、我孫子の子供たちを受け入れてもらうために契約をして、補助を出しながら、取手協同病院に2次救急をお願いしているところですが、ご存知のように、今働き方改革があちこちでスタートしています。

医師の働き方改革も、この春からスタートしました。取手協同病院には、今いる小児科のドクター数では、継続はできないという話になりました。

各大学の医局からも小児科の先生をいろんなところに派遣していますが、ここで大学の方のいわゆる時間外ですが、派遣先の時間外が発生することになってしまっていて、これを派遣先で取られすぎると、大学病院が持たなくなります。かなり厳しいという状況の中である程度ご承知置きいただければと思います。

取手協同病院は救急搬送があっても夜11時までで、夜11時から朝8時までは救急車でさえ受け入れる体制をとれない、という話の説明を夏ぐらいに取手協同病院の院長が来まして、その前提で今、次の手を我孫子医師会と柏医師会にも協力を求めて、一緒に

なりながら、この小児救急の不足、小児科の先生自体が少なくなっていますので、元々少ない小児科の先生の中で働き方改革をされると、どういうことになるかということ、今ひしひしと感じているところです。

それは皆さんもご存知のように、タクシーですね。このエリアと東側だとバスとタクシーもですが、車があるのに運転手がいなくて、タクシーが来ないという現状があります。

そういう状況の中で何とかやりくりをする。それを行っていくためには、そこにある程度補助を出しながらでも、誘導していかなければ厳しいという状況になっています。

今ご指摘のように、小児科の先生方を誘致することを諦めるつもりはありません。

万が一、小児科の先生の誘致がなかなか難しかったならば、今の救急病院の中に小児科を開けてもらえるように、病院長たちと話をしています。ただ、開業医の先生の方がまだ自由度がありますから、その先生方の裁量で、例えば病院は5時までしか診療していないけれども、診療所は7時まで診療するか8時までするかは自由ですから、それを含めて、開業医の誘導からスタートしていく考えです。今年一つ小児科が閉院しましたが、これから先、数年後にはもう何人かの先生が閉めてしまいそうな年齢、あるいは体の状況になっていますので、継続して今の人数が減らないように何か対策を続けていきたいと思います。それと、にこにこ広場、イトーヨーカ堂内の施設ですけれども、ご指摘のような声が時々あがります。

例えば、土曜日や日曜日に開けるとか、もうちょっと長くとか。当然これは市の職員も人間ですので、ある程度残業する覚悟はありますが、延々と残業させるわけにはいきません。職員数が増えない限りは、なかなか現状は厳しいです。特に、保健師や保育士、この職種はなかなか各市町村で募集しても来てくれないのです。何とか補助を付けながら、いわゆる手当を付けて加算しながら人の確保に努めているところです。もう少しお時間をいただいて、この職種が確保できないとなかなか要望には応えられないところです。

改めて子ども部の方には伝えさせていただいて、もう少し検討できるかどうか。検討というのは、先ほど言ったように人の確保ができるかどうかにかかっているということをご理解いただければと思っています。

ただ、保育士にしても、保健師にしても、1回リタイアしてしまったけれど、資格を持

ってる人は結構いらっしゃるのです。その人たちがもう一度現場に戻れるような支援策というのは必要だろうと思っています。

どういう方法なら戻りやすいかというのも、1回リタイアしたうちの元職員にも聞きながら、努めていきたいと思います。これについては、医師会の方も同じ考えを持っていて、1回辞めたナースをもう1回現場に復帰させるための工夫というのを考えています。やはり、3~4年あるいは5年~6年と長い期間、現場から離れていると、その間に法改正があったり、新しい技術知識が増えてきたりして、ついていけるか心配になっています。戻ってくるための知識をもう一度勉強するチャンスを与えないと、戻る勇気が出ないというのがわかっています。多分、保育士や保健師についても同様かと思いますが、そこを踏まえながら、もう一度検討させていただきます。ありがとうございました。

市 民：教育のことをお尋ねします。この資料の中には、書かれていないのですが、教員の配置問題についてです。

今、全国的に学校の教員が不足しているというのは、報道でもなされていますので、多分皆さんご存知だと思うのですが、年度当初よりも小学校で37%。年度当初で少ないけれど、9月12月と移るにつれて不足が増加しています。

50%以上という回答も教員の間にはあったということで、我孫子市ではどういう状況になっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それとあわせて、聞くところによると、湖北中では四つのクラスを7人の教員が回っている。それがどういうことなのかわかりません。学級担任を置けないから、7人の教員がクラスをずっと定期的に交代で訪問してるのかどうか、そういう面もわからない。それは今年度始まったことなのか、それとも前からやっているのか、何かその意図とか、なぜそういう方法を湖北中では取られているのかということをお尋ねしたいと思います。お願いします。

市 長：これは市長部局のタウンミーティングです。教育委員会は別組織になってますので、教育委員会は来ていません。

ただ、教育委員会絡みのご質問やご意見あったときには、必ず教育委員会には、伝えさせております。

その中で、我孫子市内の小・中学校については、教員のいわゆる担任の未配置はない状況だと聞いています。ただ、東葛地区ではあると聞いています。ご存知のとおり、教員は市の職員ではなくて、全部県の職員ですから、県の職員として採用されて、その中で各市町村の市立の小・中学校に配置をされていますが、今のところ何とか教育長が頑張って人を確保してくれています。

幸いなことに、担任不足はないと聞いています。ただ、年度途中で産休を取る先生がいて、途中から担任がいなくなることはあるとは聞いてます。ですから、4月の新学期早々に最初から未配置はないということです。

実際に教育現場でも、応募する若い人たちが少なくて数が厳しいというのは、報道のとおりだというふうに聞いています。教育長も、できるだけ我孫子の子供たちが将来、教員を目指してくれるのが一番ありがたいけど、残念ながらそうはっていないのが現実だと言っています。

その中で湖北中については私の母校ですが、今の状況は私も初めて聞きました。このふれあい懇談会が終わったら、私自身も現場に行ってみてきます。

私自身も議会と議会の合間には少し時間を作って、小・中学校全部を回るようにしています。事業参観をした後に、一緒に子供たちと給食を食べながら、子供たちの声を直接聞くように努力を続けています。私だけではなく、副市長も時間を取りながら、2人であちこち学校現場を見回ってきて、おやっと思う学校があるかないか。確認させていただいておりますので、今の報告を聞き、湖北中もその一つに入れて、確認をしてきたいと思っております。

もし、湖北中の件について、結論をお聞ききになりたければ、ご住所とお名前を教えてください。後で教育委員会に確認して報告させるようにいたします。

市民：今のお話と関連があるのですけれど、不登校の問題が今全国的にすごく問題になっていまして、全国で30万人。先日NHKスペシャルでも、その30万人の方のお子さんから学校の未来を考えるみたいな番組を見ました。私の周りにも不登校のお子さんが、

たくさんいらっしゃいまして、親も子供も不登校になると本当に大変です。不登校になる理由も様々ですので、その中には経済的な問題で不登校になるお子さんが結構いらっしゃると思うのです。経済的な問題が教育格差、学力格差になったりしますので、勉強についていけないということも起きてくるのです。不登校になった後の対応ですけれど、フリースクールというのが、我孫子にも「かけはし」とか「ひだまり」があるというふうにお聞きしています。調べたところ、我孫子市の小学校の不登校が1.7%で全国とほぼ同じで、中学が8%で全国より少し高いとお聞きしています。先ほど説明がありましたけれど、校内に支援室を作っていただいているようで、それは確かにあった方がいいと思います。ただ、不登校のお子さんというのは、もう本当に一歩も学校に入れないという子、それから家から出れないというお子さんもいらっしゃいますので、ぜひ今ある不登校フリースクールをもっと行きやすい場にしていただきたいというのが一つ。あと、オンライン事業ですね。この間のNHKスペシャルの中では、熊本県なんかはオンライン授業を県として進めているとのこと。補助を出しているということです。公的なフリースクールではなく、民間のフリースクールもあるのですが、そういうところに通う場合、1ヶ月に2万円から3万円の費用がかかります。経済的に苦しくて不登校になったお子さんの保護者は、それだけのお金を出せませんので、ぜひ公的なフリースクールを増やしていただきたいと思います。

そのためにはやはり、文科省がまず国の支援、県の支援が大事だと思うのですが、先ほどの教員不足との関連も密接にあると思うのです。やはり、先生にゆとりがないと、きめ細かい授業もできませんし、子供たちの様子も見れませんので、教員不足のことも解決していただきたいです。教員ではなく、支援員というのは市で雇えると思うのです。私の友人が定年になって、根戸に住んでいるので、柏と我孫子の両方に支援員の登録をしたら、柏の時給が1,340円、我孫子が1,090円だったとお聞きしました。この辺は調べていただいたと思うのですが、結果的に柏の小学校の方に行かれました。もちろん職員の方も報酬は大事ですし、働き方も今すごくブラックだと問題になっていますので、不登校のお子さんについて、ぜひ我孫子市として対策を考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

市長：ありがとうございます。不登校の問題は、コロナの期間で非常に増えました。コロナの時には具合悪かったら、学校に来なくていいから家にいなさいと言われておりました。タブレット端末も配布しましたから、家でもオンラインで授業が受けられるようになりました。親御さんたちも積極的に学校に行くようには言わなくなりました。

コロナがあけてから、不登校児童は1.5倍ぐらいに増えたというふうに私も認識しています。私も市長に就任してから、学校には行ってましたから、不登校の数は大体20年ぐらい前は、小学校で120人ぐらい、中学校で40人ぐらいでした。これはあまり変わっていませんでしたが、ここに来て、小学校180人前後、中学校で60人前後と少し数的には増えてきていると認識をしています。

そういう状況の中で、我孫子では経済的な理由で不登校になっている子はいません。それは、生活保護であれば、当然皆さんご存知のように生活保護費で対応します。また、我孫子の場合は準要保護世帯のように、生活保護に近い世帯は市の方で補助しています。学校長の判断で構わないということで、例えば給食費についても、修学旅行や林間学校費、部活動費についても市の方で負担をしています。この額もだいぶ増えてきて、今1億2~3千万円使うようになっています。そういう状況ですから我孫子市内で、経済的理由で不登校に繋がったというケースは報告を受けていません。

ただ、その不登校によって、ご指摘のこれまで市内に1ヶ所だった、いわゆる「ヤング手賀沼」ですが、学校には行けないけど、ちょっと勉強してみたいという子については、湖北地区に1ヶ所ありましたが、今、このけやきプラザも含めて市内に2ヶ所用意をしています。

学校には行きづらいけども、いわゆるフリースクールと同じように来ている子供たちがいます。特に、この我孫子地区の多くの子供たちが通っているという状況です。ここに来てる子供たちは、それぞれの学校での所属になっていますから、当然、卒業時はその学校で出席した扱いになりますので、それぞれの学校での卒業証書をもらうことになります。校内支援センターの設立についても、教室には入れないけれど、学校にはこれという子はまだ結構います。この子たちにとって、この支援センターに行きやすい状態を作っています。当然、保健室にいる子も結構います。先ほど言ったように私も学校訪問していると、保健室で寝てるのではなくて勉強してる子がいます。それは、現場

を見ながら私自身も承知をしているところです。ただ、校内支援センターは、今年3校増やしましたが、教育委員会は5校増やしたかったようですが、結局支援員が3人しか集まらなかったのもので、ここについては、人の確保ができ次第増やすことにしています。

それと学校支援員についても、我孫子は、東葛地域で一番多く支援員を採用しています。それは学校の先生に聞いてみれば分かります。他の街から来た先生は、驚くほど我孫子は支援員が多いというのは、学校の先生は現場を見て知っています。

時給については、上げてあげたいけれど、先ほど言ったように、人数が一番多いものだから、額的には低くなってしまいます。ただ、保育士の方は時給を上げないと集まらないのであれば、上げる必要があると思っています。他のケースでも、例えば我孫子では学校給食は、全部自校方式で19人の栄養士がいます。県から来る栄養士は2校に1人ですから、半分が県の職員で半分は市の職員として栄養士を採用して、学校に配属して、19校全部に栄養士が配属されているという形をとっています。

これは、他の街ではありません。そういうことも踏まえながら、我孫子としては子供たちが学校に行きやすい環境を作ること目標にしていますので、また教育委員会と話をさせていただきます。どこにどういう手を打つ必要があるかというのは、やはり最後は人の問題になってしまいますから、数だけいればいいということではないと思っています。ここについては、教育委員会の方できちっとこの人だったら頼めるという人が見つかれば、予算をつけていくつもりでいます。額については、なかなか厳しいところがありますけれど、人数だけは他の場所より多いということは承知していただければと思います。その分だけ逆に言えば、民間のフリースクールについての予算の補助をすることが、市単独では厳しいというふうに思っています。この辺も、やっぱり私自身が学校現場に行ってみると感じるのは、ほとんどの子供たちが私と目を合わしても、きちんと挨拶ができる子供たちがいるところは、ほとんど問題がありません。けれど、下を向いて挨拶もできずにスーッと通り過ぎていく子供が何人かいる学校は、何かある学校です。聞いてみるとやっぱり何かを抱えています。そこについては、私が毎週行くのではなくて、入れ替わり立ち替わり、副市長とか教育長にも行くようお願いしながら、子供たちの様子を見ていく、そういう体制をとっています。

その時には、学校の先生方は教師を評価するために私が来ていると勘違いしているよ

うですが、私が行っているのは、教師のチェックではなくて、子供たちを見に行っていますから、校長がいなくても構わないので、受け入れてくださいとお願いしています。先ほど言ったように、学校の先生は県の職員ですから、私には人事権がありません。私が気にしてるのは、やはり子供たちが元気に学校に行けるのか行けないのかということ。どこに何が課題になって、学校に行けない子が多いのかというのを、これからも確認をし続けていきたいと思っています。我孫子の中でも、こども食堂が結構でき始めてくれました。いろんなところと協力をして、子供たちが学校に行ける環境に戻していくのも一つの仕事だと思っています。先ほど言いましたように、教育委員会は別組織ですから、やっぱりお互いに協力していく必要があると思っています。

今のご意見も教育委員会に伝えさせていただいて、私も興味、関心を持っていることを併せて伝えさせてもらいます。ありがとうございました。

市 民：孫が今21歳なのですが、その子が学校に行っていた頃、「ばあば、今日市長さんと給食食べたよ」と喜んで帰ってきたのです。本当は青木副市長さんだったらしいですが。だから、市長さんたちがやっている、子供たちと給食を食べるというのは、子供の心にすごく響いています。これからも続けていただければと思っています。

市 長：ありがとうございます。私も学校に行くと、子供たちがいろんなこと言ってきます。おねだり上手だったり、あるいは先生の悪口だったり。いろんなことを聞いてきますけども、それで学校の先生を評価するつもりはありません。子供たちが何を考えて何を求めているのかを聞きながら、時々わがままも言いますから、その時はピシッと行ってあげます。この子供たちはこういうことを頑張っているんだなと感じた時は、なるべく予算に反映させるように努力しています。特に学校現場からは、毎年のように予算要求があるのですが、教育委員会の段階で切られることもあり、学校を廻っているといろいろと見るものですから、そこは子供の安全のために必要なものか、子供たちがあつたらいいなというわがままなものか。事例を申し上げますと、ある中学校に行ったときに、水泳部の男の子から、雨が降ると部活が中止になるので、プールに屋根を付けて欲しいと言ってきました。そうしたら、近くにいた女の子が「こんな案聞く必要はない。水泳

部はどうせプールに入れば、びしょびしょになっちゃうのだから、そんなところに予算つける必要はない。そしたら、陸上部はグラウンド全体に屋根が欲しくなっちゃう。そんなの無理だとわかってるのだから、市長こんなわがまま聞く必要ない。」と言いました。中学生同士で結論を出してくれて、頼もしい子供たちだなというのを実感しました。そういうことも含めながら、子供たちと色々な形で意見交換しています。特に、広島・長崎に行く時には、あの子たちもいろんなことを言ってくれるし、いろんなことを考えています。あの子たちからの声を聞いて、これから先の将来のことを、あの子たちに委ねるのは非常に楽しみです。我孫子の子供たちは元気良すぎて、ちょっとトラブルを起こすこともありますけれども、基本的に悪い子は一人もいないと思っています。やんちゃな子も時々出ますけども、学校現場だけでなく、地域の皆さんにお願いしたいのは、温かく見守ってほしいということです。これからもよろしくお願いします。

市 民：手賀沼観光誘導方針についてお伺いいたします。ただいま、我孫子新田地区の地区計画変更の作業が進んでいると思います。我孫子新田地区というのは、ご存知かもしれませんが、手賀沼公園の外れの辺りから柏方面に向けた手賀沼ふれあい道路とはけの道に挟まれた細長い区画です。以前、農産物直売所アンテナショップがあった跡地で、ファミリーレストランとかラーメン屋さんとかコンビニとか現在建っております。そこはもちろん市街化調整区域で建築できる建物が厳しく制限されておりましたが、このたびその地区計画を変更してホテルと公衆浴場、それから水上スポーツショップを建てられるようにするというのが、この地区計画変更ということで、先日周辺住民に向けての説明会がありました。地域住民の素朴な疑問としては、我孫子新田地区のどこに建つかはわからないわけですが、これから業者を募集するので、建つかどうかも今は未定だと思いますが、あそこにホテルとか公衆浴場が本当に手賀沼の観光誘導、観光に役立つのだろうかと思います。市民の素朴な疑問で、ホテルにはどういう人が泊まるのかという質問もあったのですが、そのときはジャパンボードフェスティバルで全国から参加者さんがいらっしゃる時に、市内に泊まるホテルがない。柏や松戸に行ってしまうのですというご説明でした。でも、JBFは3日間ぐらいしかないし、公衆浴場についても、橋の向こうには満天の湯もあるし、本当にそれが手賀沼の観光に役立つのか、市と

してはどういうイメージを持ってこの地区計画の変更を考えているのかと思ひまして、その観光誘導のイメージについてお伺ひしたいと思ひます。

環境経済部長：今、おっしゃられました地区計画と手賀沼観光誘導方針ですが、これまでもございまして、規制をかけるということもありますけれども、やはりあそこは素晴らしい手賀沼を一望できる地域なので、それを活用して観光を誘導するような思いで計画をたてました。現状は、既存のレストラン以外は、コンビニエンスストアとパン屋さんができるところでとどまっています、空いてる土地が多くなっているというのが現状でした。ここから見ても素晴らしい手賀沼を活用して、外から人が呼び込めないのかということで、令和4年度に商業観光まちづくり大綱というのを作りました。それに伴って、手賀沼観光誘導方針も改定して、もう少しハードルを下げた方が事業者も来やすいだろうということで方針を変更したという経緯がございます。今、地区計画を改定するにあたり、皆さんからいろいろとご意見をいただき、丁寧に説明するようにしていますが、なぜ、ホテルとか温泉施設かという、いろいろありますが、まずは、地域内に施設を作りたいというような相談が、商業観光課の方にあります。その際、今までは、それはできませんと言って、お断りしているケースが多々ありました。その辺を含めた上でどこまでハードルを下げるのかというところを検討したところです。ホテルに関しては、やはり観光を活性化するためには、重要なものだと思っています。ホテルがあるということで、もう少し長く滞在して、次の日も我孫子で遊ぶということも考えられます。天王台の方にもありますけれども、ホテルについてはそういった考えもありまして設定しております。ただ、本当にホテルが建つかというのは、具体的には何も相談はありません。現在、地区計画はありますけれども、開発するためには必ず都市計画との相談がありますので、皆さん周辺住民の方の生活を著しく阻害するような施設は、当然市としても評価できないものだと思っています。その辺はご理解いただき、これからまたご説明するという事も伺っていますので、対話しながらご理解いただくように努めていきたいと思っております。以上です。

都市部長：この観光施設誘導方針の中、いろいろと今回用途を増やしているということは

あるのですが、元々市街化調整区域で立地できるものは限られています。ただ、当時平成 28 年ですが、誘導方針ができたときに、今度は地区計画で規制をかけるという形で、老人福祉施設とか、あとガソリンスタンド、そういったものは市街化調整区域ではできません。そういったものは、一応できないような地区計画ということで、観光に特化した地区にしましょうという形で地区計画を設定しています。一つ言えるのは、当時から宿泊施設と温泉ではないですけど、いわゆる複合の観光に特化した拠点みたいな施設というのは、都市計画法の中でも可能であるというところの読み取りができるということもあるのです。当時の我孫子の観光というのが日帰り、今も日帰りの方が多いたと思います。そういったところもあって、一番最初からこれを加えるのはどうかという議論もされたのですが、実際に計画上そういったものを誘導するというものがなかったのですから、地区計画の中に加えてなかったというのが現状です。今回誘導方針が改定されて、先ほどホテルというような言い方をします。名称は旅館、ホテルになるのですが、基本的に街なみで見るとはならないと考えています。観光地の旅館みたいな形をイメージはしてるのですが、その辺が開発部門から言うと、用途を限定するともう既に規制の中で何でもできるのではないかといいものも一概にはあるのです。実は二段階で協議を設けてまして、開発の協議に入る前に、この観光誘導方針に基づいた協議基準というのを設けてます。いわゆるその施設の形態だとか運営だとかといったものに対して、この地区の観光施設にふさわしいかどうかというのをまず協議をして、それでその協議が整った後に、初めて次の開発に移れるという形になります。なので、通常の地区よりも観光施設に限って言えば、少しハードルを高くさせていただいてというのが現実です。

ただ今回、方針と地区計画を張った後に出来たのがコンビニ・ローソンしかありませんので、今後どのようなものが来るのかということも、全く未定ではあります。一応、枠を設けて枠を広げて、逆に言うと少し観光に特化した地区にしたいという思いがあるというところがございます。

市長：今回はいわゆるホテル・旅館が建てることのできる。決まってるわけではないということです。私も市長に就任する前から、我孫子には手賀沼があるのに、泊まる場所

がない。という声がたくさん来ていたのに、実際建てられるようになると、心配ばかり出てくるのは逆にちょっと不安です。あれだけ我孫子にいっぱい人が来れるように言っているのに、泊まれる場所がないのは最大の欠点だという市民がたくさんいました。

当然、これはホテルを建てるのではなくて、ホテルも建てることのできる。あくまでも高さ制限がありますから3階までです。実際にホテルというより、旅館に近いのかもしれない。和風で建てるか、洋風で建てるかという違いだけだというふうに思っています。それと、満天の湯ができたときに、あっちにばかり出来て、なんで我孫子側の方が目の前が手賀沼できれいなものと言う人はたくさんいました。市長に就任してからは、こっち側にはできないのかという声もたくさんありました。

ただ、これもいわゆる満天の湯と同じような施設が建てることのできるなのであって、建てるかどうかは、事業者が採算が合うと思わなければ手を挙げてきません。少なくとも今回の地区計画については、地権者の皆さんもそれが建てることのできるというふうに見直しただけで、建てるかどうかはそこに進出する企業・事業者がいるかどうかというのとはまた別の問題です。

ただ、前回、地区計画を張って、いわゆる手賀沼の目の前にある我孫子新田地区が市街化調整区域で、まずほとんど建物は建てられないという前提を少し賑わいができるように、例えばコンビニでも建てられるようにと変えたときに、これはできないか、あれはできるか相談に来たいろんな事業者の中で、こんな事業者が来るとは思いませんでした。あの時は断りましたが、今回はそれを含めて、可能性のあるものについては、いわゆる許可をする方向で取りまとめるという前提です。ただ、あくまでも地権者の皆さんが、その事業者と合意に達しなければできない。何ができるかによっては、建築することが決まった後は、周辺の皆さんに説明する義務が事業者にはあるということです。今回の見直しでホテルができるとか、公衆浴場ができるではなくて、できる可能性がある方向にまとめるだけです。見直しをするだけだというふうに理解をしていただければと思っています。実際に皆さんが心配しなくても、ペイできないと思えば事業者は進出しませんから、そこは心配する必要ないと思っています。採算が取れると思った事業者は出てくるでしょうけど、当然直売所の跡地については、後で転売されることが怖いので、一定期間は賃貸とする考えです。例えば、ホテル・旅館を建てます。あるいは満天の

湯と同じようなお風呂を実施しますと言っておいて、転売されて全然違うものを建てたいというのを、これだけは避けたいと思っています。ここだけはしっかりと用心をしながら、それが順調に運営していったときには、いずれ売却もあり得るけれども、そこはきちっと見分けをつけながら、対応していきたいと思っています。

やっぱり、一番心配するのは我孫子の税収の低さです。私が就任する前からすると、高齢化が進んでいて、市民税自体は20億下がっています。私が市長に就任する前の新年度予算は、大体300億だったのはご承知のとおりです。今470億で予算を組んでいます。だけど市税が20億円減っています。その差額をどういうふうに埋めていくのか。これからも税収の確保は、いわゆる雇用の確保と一緒に見ていかないとはいけません。これから先、今日も様々な要望がありましたけれども、その予算を確保していくためには、きちっと財源を確保する方法もあわせて行っていかなければ、歳出できません。その歳入の確保については、私としても精一杯努力をしていかなければ、歳出の予定が組めないという状況もありますので、ここについては皆さんにご理解いただきながら、高齢化が進む中で、子育てにも予算を使わなくてはけないし、高齢者の皆さんにも、例えば介護施設を中心にしながら、予算を組んでいかなければなりません。

先ほども言いましたが、水害対策についても予算を組まなくてはいけないとなると、その財源はどこから来るのかということ、きちっと皆さんと一緒に考えていく必要があるだろうと思っています。ちなみに、私が市長に就任する前は、子供たちの医療費補助は対象年齢4歳でした。今高校3年生までやってそれだけ厳しい財政状況だったということ踏まえていただいて、財源の確保というのはいかに大切かを知ってほしいと思っています。

市 民：ヤングケアラーについてお聞きします。相談窓口を作ってください、LINEアプリを活用するということですが、ヤングケアラーって本人は自分がそうだと気づいてないお子さんが多いのかなと思います。なので、それぞれの子供たちが、自分がヤングケアラーかはともかくとして、そういう立場で相談した方がいいのかなとか、相談しようかなという、そこまでの道筋を誰かつけなければいけないですよね。その辺は市長どうお考えなのか、お聞かせください。

市長：ヤングケアラーという言葉が出始めたときに、私が一番気にしたのは、これを理由にお母さんの手伝いをしなくていい、という子供が出てこないで欲しいと思いました。例えば挿絵のようなものを見てると、その中でお母さんの具合が悪くてお母さんにご飯を食べさせている子供の挿絵がありました。お母さんの具合が悪いときに、お母さんにご飯をこうやって食べさせるのがヤングケアラーなのか。ただ、お母さんがほんとうに長年重病で、子供が働きにでないと、その治療費が払えなくなるような状態と一緒にしては、欲しくないと思います。私は先ほど言ったように、学校に行ってみると、家庭科の授業に当たるときがあります。凄まじく不器用な中学生で、男の子でも女の子でもこれはお母さんの手伝いをしたことが1回もないと思われる子と手際よく調理ができて、いつもお母さんのお手伝いしていると分かるような子と2通りいます。お母さんの手伝いしていると思われる子には、「えらいね、いつもお母さん手伝いしているの」と聞くと「そうです」と答えます。お母さんの手伝いしていないと思われる子には、「どうお母さんのすごさがわかった。」と言って、「たまにはお母さんの手伝いを一緒にやっごらん。」と言います。その辺をきちっと区別ができるような形にしていきたいなと思います。お母さんやお父さんの手伝いをすることを否定する形に持っていきたくないし、本当に子供が働かないと家計がやりくりできないという状態と、区別できるようにしていきたいなと思います。実際にどのぐらいの状態がいいのかというのは、まだ学校現場で把握しきれてないと思っています。だからこそ先ほど言ったように、我孫子の場合は、校長判断で準要保護世帯については、補助を出してよいと言っています。

細かく聞くと逆にいじめにあったり、不登校に繋がるため、そうならないようしています。校長判断でこの家庭は確かに厳しいという判断については、全て市からの補助で、修学旅行や林間学校、部活費を含めて、学校への支払いがゼロでも、あるいは一部でいいという判断も校長にまかせている状況が続いています。このヤングケアラーの定義は、日本の子供たちというか、実際、我孫子の子供たちがそこまであるかどうかというのは、なかなか難しい判断だと思いますが、きちっと私は学校の先生を信用していきたいと思っています。特にその前後、高校生以上あるいは修学前はなかなか把握しづらいとは思いますが、ここは本人あるいは親御さんが厳しいという状況であれば、今回のLINEの方に書き込んでいただければ、市の方ではフォローできる体制を作っていきたいと思

っています。

市 民：教育の問題なのですけれど、3月議会で私の隣に座られている議員の方も含めて、ネットなどでもいろいろと傍聴しました。その中で、市長が言われたのと違って、中学生は3百数十人、5千5～6百人の中で、8.22%だったと思うのです。小学生は1.何%。それが、新しい資料をある議員さんに頼んで調べてもらったら、中学生は、10人から20人減っていたとありました。でも8%台で8%ぐらいっていうと10人に1人、3人に1人平均で、子供がクラスで不登校になっているとのことでした。小学生も2桁だったのが100人超えてしまいました。やっぱり、そういった子供の状況は、大変だなと思うのです。質問は、教科書の問題です。私、安倍晋三氏と歳が一緒に同郷なんですけれども、支持してるわけではないのですが、教科書は我孫子と柏と鎌ヶ谷の3市で決めています。それで、道徳の教科書を「日本教科書」というのを4年前か3年前に採用したと思います。それで、日本全国でも3市、3地域。他の2地域っていうのは単独の市ですので、日本でも市の数でいうと6市しか採用していない「日本教科書」の教科書を使っていて、なぜ私が安倍氏の名前を出したかという、その2年生の教科書の中に、安倍晋三氏のこと、現職の総理であったときに載っているのです。道徳の教科書です。その教科書は麗澤の先生なんかが中心になって、柏にありますから、我孫子も引っ張られて、採用したのかなというふうに思ったのですけれど、現在中学校の道徳の教科書に何が使われているのか教えていただきたい。

市 長：先ほどから言ってますけども、これは、市長部局のタウンミーティングですから、教科書の選定に我々はノータッチです。だからどこの教科書を使っているか私も知りません。それは後で教育委員会からお知らせをさせていただきます。後でご住所とお名前を教えていただければ、そちらから答えさせていただきます。

市 民：子供3人、4小に通っていて非常に我孫子の皆さんに育ててもらったなと思っております。今日いろんなご意見を聞かせてもらって、自分はずっと前向きになっただけいなと思っていて、一つ質問させていただきたかったのは、今各自治体、例えば小学校

と図書館と保育園とか、小・中学校と高齢者施設という形で、やはり市民が減っていく中で、どう競争していくのかっていうところを取り上げられてる街というのが、いくつかあると思うのです。我孫子市もすごい子育てしやすい街だったので、その方が地域の高齢者さんに助けてもらうとか、あと障害者のメンバーもみんなで助けていくみたいな、やっぱり共創コモンズの考え方がもっと広がればいいなと思っています。

そうするにはやはり集約していくという流れは、今後先ほど図書館がなくなった東側の例もありましたけれども、必要なのかなと思っています。すぐできる話ではないので、先ほど森林地区のような開発をするという流れとともに、複合化していくという流れというのは検討されているのかをお伺いしたいと思います。

市長：実際に公共施設は老朽化しています。来年、市制施行 55 周年を迎えます。ですから、50 年前後の公共施設がたくさんあるということです。特に、私自身は生まれも育ちもずっと我孫子です。私が子供のころは、中学校は三つ、小学校が六つです。それ以外の学校はだいぶ後になってできた小・中学校になります。だから、かなり老朽化が進んでいるという状況の中で、我孫子の公共施設の半分以上が学校になります。

先ほど言いましたように、学校の子供たちが減ってきています。私が就任して 5~6 年たってからでしょうか。亡くなる人と生まれる子供の数が逆転しました。今では、去年の例で言うと、生まれた子供は 700 人いなくて、亡くなった方は 1,500 人を超えました。その差 800 人ではありますが、去年はそれ以上、我孫子市に転入してくれましたので、久しぶりに人口増になりました。それ以前まではその差が埋まらなくて、毎年 150 から 200 人ぐらいずつ人口が減るというのが現状でした。その中では、これから先維持していく公共施設というのは、全てを維持していくことができなくなるという前提で、どこを残して、どこをなくすか。基本的にはどれとどれと一緒にできるかというのを基本的に考える必要があるというふうに認識をしています。その一つとして、先ほど説明した湖北の消防署です。湖北の消防署は、昭和 40 年代に湖北に公団が団地を造り、そのときに公団が消防署を造って寄附を受けたところです。公団に人が入居して、人口が 5 万人を超えて我孫子が市になりました。湖北台には今 1 万人ほど住んでいますが、当時は、救急車を置くつもりがない消防署でしたから、消防車が 1 台です。今、現実には消防車と救急

車が1台ずつ入っています。なのであのスペースですと、ドアを両方開けたら乗り込みができないというぐらいのスペースです。その一角に、湖北の行政サービスセンターと地区社協の事務所と市民センター会議室があります。こちらも公団からいただいた土地です。それを湖北の消防署移転をしながら、図書館も入れて全てを統合しようという話をしたのですが、湖北の図書館は今の場所から動かすなという結論が当時出ました。7年ぐらい前の話で、結局はそのまま残ることになりました。残念ながら7年もたつと、とても2階に上がるのは危ないという状況になったので、とりあえず閉鎖をせざるを得ないということになりました。これから先、あの図書館をどうするかという話をしていくことになるのですが、そのときに、図書館単独ということはありません。今、現実的には布佐小学校と布佐南小学校は、1年から6年まで全て1クラスです。1学年大体20人前後です。その状況が今湖北台地区にも来ていて、湖北台の西小学校と東小学校の約半分が1クラスです。あとは2クラスです。これから先、二つの小学校が一つの敷地にそのまま入るのかどうか、またそこに図書館を入れるのではないか。これは今の湖北台図書館の道路の向かい側ですから、それも含めて、様々な形で学校敷地の活用の仕方については、検討する必要があるというふうに思っています。

同じように、市役所の庁舎も、もう50年近く経ちます。ただ、ご存知の方もいるかと思いますが、結構映画やテレビのロケで使われています。監督に言わせると、昭和の匂いがしているんだそうです。実際、昭和の建物ですけれども、今風の市役所ではない味があるということです。ただ、耐震補強はしていますが、いずれ建て替えを含めて検討しなくてはならないと思っています。様々な形でこれから先、維持補修ということを見ると、合築できるものは合築して、取りまとめるものを取りまとめていかないと、これから先の人口減少を踏まえて、維持補修費を生み出していくための課題っていうのは、大きく出てくると思っています。

市民：今お聞きしたお話と関連してです。学校の建て替えは当然ほぼ同じ時期になるはずですので、考えていただいているかと思うのですが、高齢者施設との共有というか、建て替えるときには当然バリアフリーにさせていただくということは必要かと思うのです。さっきのヤングケアラーの問題とも関連するのですが、私介護のお仕事もし

ていたことがありますので、これは市ではなくて国の方で訪問介護の介護者の報酬が減るといふ、そういうことが国会で話し合われているといふか、もう決まったのですか。結局介護難民とか、国はなるべく家庭で介護することを進めてきたのですけれど、訪問介護の仕事は、1日に3件ほど回って、1ヶ月の報酬って本当5~6万なんです。そういうお仕事に就かれる方は少ないです。それが報酬が減るといふことは、介護を受けられる方に影響が出てくるわけです。当然私達の年代も介護が必要になる頃には、高齢者施設ももっと必要になってくると思いますので、そういうことも含めて考えていただきたいなと思います。それは自治体の意見がどこまで反映されるかといふのが、何か国の方針によって、影響を受けるといふのはよくわかっていますので、国が思うような建て替えをすれば、補助がたくさん出るとか、そういうことで自治体の手足が縛られているような気がしています。その中でいろいろご苦労されてるとは思うのですが、これから育っていく子供たち、市長もおっしゃってましたように、今まで給食費の補助とか医療費の補助とか、子供に関して良い政策をしていただいていたと思いますので、ぜひ、引き続き知恵を絞っていただいて、先ほどの不登校の問題もそうですけれど、市でできないことは国にぜひ要望していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

市長：はい、ありがとうございます。学校については、今文科省の方が推奨している一体型の小・中一貫校。同じ敷地の中に、校舎は2棟になるかもしれませんが、小学校から中学校まで9学年一緒に学んでいくという形の方が、いわゆる中1ギャップが非常に少なく、良い効果がでてきているということです。我孫子でも分離型の小・中一貫教育が既にスタートしています。これから先、校舎を建てる時には、一体型の小・中一貫校という前提でまず検討してほしいという話をしています。

それによって、今現実的には小学校でも高学年が教科別の担任を導入するという状態では、小学校と中学校が別の場所があれば、そこまで移動しなければなりませんから、それを含めると一体型小・中一貫校は非常にメリットが強いというふうに思っています。その前提で検討はしていただいていますけれども、当然、場合によっては分離型も仕方がないのかもしれませんが、それが小学校と中学校はかなり離れていて、一つにまとめる

には、もっと広い敷地が必要だけど、その周辺にはもう家が建っていて、移転補償が膨大な費用になってしまう場合もあり得るので、ただそれを踏まえて検討をしていただけるように教育委員会には伝えていきます。当然、教育委員会が一体型の小・中一貫教育をするときのカリキュラムは教育委員会が作りますから、それを実現できる校舎の建て替えは、市長部局の責任として建てることになります。基本は、まず教育委員会がそのカリキュラム制作については、責任を持って作るべきだと思っています。先ほど、高齢者と学校を同時にできるかという意見がありました。私自身も医療従事者でしたから、いろんな病院に行ってますけれども、学校の作りは、働く側からすると非常に動線が悪いのです。学校として作った建物を、その後学校でなくなったときに、介護施設として使えるかどうかという、それはまた別だなという実感をしています。立て替えた方が早いのではないかというふうに思うぐらいです。そこについては、やはりまず学校として使う。それも学校を1回建てたら50年~60年でも使えますから、その前提で見ると、今ご心配されたように、この60年先にそこに入るというよりも、他に造った方が早いのかもしれないと思っています。実際に我孫子市内でも、3年に一回の介護計画の見直しの際に、訪問系を充実させるか施設系を充実させるか、施設系の場合は特養をつくるか老健をつくるか。今回の見直しでは、先ほど報告したように、今天王台の聖仁会病院の隣に100床の老人ホーム、特養を作ります。ここで、あのエリアに救急病院の隣に特養が200床入ります。あそこは、介護施設の実績を持っています。我孫子だけでなく他の場所でも。そういう状況の中で、訪問系と施設系の順番はきちっと役割分担は大切にしていきたいというふうに思っています。残念ながら、人手不足は否めません。そうすると訪問系より施設系の方が多くの人たちが入りやすい。いわゆる、介護サービスを受けやすいという残念な結果にはなりますけれども、だけど多くの方々は最後は自宅で亡くなりたいという要望が強いのはわかっていますが、いかんせん人手が足りないという現実を踏まえると、各介護施設社会福祉法人は、外国人労働者を集めるための努力を続けています。市内でも日本語学校があって、その後、介護従事者として資格を取って、その後この周辺の介護施設で働いている外国人労働者がいるのも事実です。ただ、その人たちはかなり優秀な方ですから、それを踏まえると、その両方を両輪として回していく必要があると思っています。実際に我孫子市内でもすでに外国人の方が介護施設でも働いていま

す。確かに国の方針に沿っていかないと、補助率が下がるとかいうのはあります。ただ、ご存知のように、もう介護保険制度がスタートして20数年経ちますけれども、我孫子はその1年前から介護保険制度のモデル事業として携わってきたのをご存知でしょうか？そのときに確かにあのときの介護判定は低く出ました。体は元気だけど、認知症が強いと体の元気を優先して低く出ている、それをおかしいだろうって言って、今はチェックのレ点が増えるようになりましたけど、あのレ点のきっかけを作ったのは我孫子の認定審査会です。それを含めながら、そのあと老健局長たちが我々の認定審査会の判定のところに見学に来ました。やっぱり彼らは優秀ですね。我々が1枚ずつ1人ずつ見ていたものを、コンピュータで入力できるように変えてくれましたので、2時間以上かかっていたものを、今1時間かからず審査が終わるように非常にスムーズになってきました。厚労省も様々な見直しをしてくれることはあるのだなという現実と、今、我孫子では特別養護老人ホームは100床にしています。私が就任する前は29床と小さい老人ホームを認める方向で、それも個室中心の方針だったのを、今100床の特養を認める。どちらを優先していきながら、個室中心を6対4で個室と大部屋を混ぜて入れるようにしています。20年前は29床の小さい老人ホームを造ろうとして、それを全て個室にしようとする、当然入居費は高くなります。それをプライバシー優先で個室を選択するか、大部屋で安く入るかは、それぞれ本人とご家族が決定すればいいように、今この11年間で方針変更していますので、それを含めながら、これからも中心にしていきたいというふうに思っています。新しい第9期では、介護医療院をほとんど施設関係ではなく、そちらを中心に選定することにしています。よろしくお願いします。